

# 「安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の結果概要

## 1. 安定・効率輸送協議会について

日時：令和5年2月1日(金) 14:00~15:30 場所：オンライン

## 2. 議事概要

- 国土交通省海事局より、今後の本協議会の方向性及び「内航アクションプラン」の作成趣旨、取扱い及び各企業に対するフォローアップ方法等について説明。【資料1】
- 国土交通省海事局より、「内航アクションプラン」ひな型案に対する業界団体からの意見に対して回答。【資料2】
- 国土交通省海事局より、内航海運業法に基づく輸送の安全の確保に関する命令を発出した事案について説明。【資料3】

## 3. 成果及び今後の取組

- 国土交通省海事局より、本アクションプランには、運賃の協議方法について言及する項目が含まれているが、当該項目に例示されている「原価計算に基づく見積り」については、運賃協議の一つの方法を示したものであり、必ずしもこれによる必要はなく、契約の相手方との丁寧な協議が重要であることを述べたもの、との説明を行った。
- 日本内航海運組合総連合会から、「内航アクションプラン」の作成について、今後、約1,600社ある内航海運事業者全てを対象に実施するとなれば、とりまとめ方法等を含め困難が想定されるため、フォローアップ方法等を含め十分な調整が必要との意見があった。なお、法改正の趣旨等を内航海運業界として再確認する意味でも本アクションプランに取り組むにあたり、業界内で議論できたことは大変有意義であったとの発言があった。今後の協議会にて、内航総連内のWGにおいて抽出された課題を荷主業界と議論することについて、業界内で論点を整理し課題として提示するには検討に一定の時間がかかるとの意見があった。
- 日本鉄鋼連盟より、本アクションプランの位置づけとしては、法令・ガイドラインの遵守状況やフォローアップを行うものであることについて理解を得たこと、また今後、本アクションプランの位置づけを踏まえ、業界団体によるとりまとめ方法、各企業に対するフォローアップ方法等についてはきめ細やかに議論して検討することが必要との意見があった。また、内航輸送の持続的・安定的な発展に向けて本アクションプランと共に「生産性向上」に関する取組もセットで進めていくことが必要不可欠であるとの意見もあった。
- 石油連盟から、本アクションプランの作成は、重要かつ慎重に検討すべき案件であるため、改めて連盟内で検討し、仮に、本アクションプランを作成する場合でも、一定の検討・作業期間が必要となるとの意見があった。なお、内航海運業界側の生産性向上に係る取組についても重点を置いた検討をお願いしたいとの意見もあった。
- 石油化学工業協会から、本アクションプランの結果に基づく、国交省や業界団体による各企業へのフォローアップ方法について、各項目ごとの実施率に限定せず、業界全体の実施状況を検証し、フォローアップ方法について議論することが望ましいとの意見があった。
- 業界団体が取りまとめた「内航アクションプラン」については、協議会及び「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」内限りの資料として取扱い、「内航アクションプラン」の概要を公表する際には、安定・効率輸送協議会メンバーと調整することについて了承された。